

平成26年松江市議会予算特別委員会記録

1 日 時 平成26年3月24日（月曜日）午前10時00分開議
 2 場 所 本会議場

本日の会議に付した事件

- 議第81号 平成26年度松江市一般会計予算
- 議第82号 平成26年度松江市国民健康保険事業特別会計予算
- 議第83号 平成26年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計予算
- 議第84号 平成26年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計予算
- 議第85号 平成26年度松江市介護保険事業特別会計予算
- 議第86号 平成26年度松江市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議第87号 平成26年度松江市簡易水道事業特別会計予算
- 議第88号 平成26年度松江市企業団地事業特別会計予算
- 議第89号 平成26年度松江市駐車場事業特別会計予算
- 議第90号 平成26年度松江市公園墓地事業特別会計予算
- 議第91号 平成26年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計予算
- 議第92号 平成26年度松江市水道事業会計予算
- 議第93号 平成26年度松江市下水道事業会計予算
- 議第94号 平成26年度松江市ガス事業会計予算
- 議第95号 平成26年度松江市自動車運送事業会計予算
- 議第96号 平成26年度松江市駐車場事業会計予算
- 議第97号 平成26年度松江市病院事業会計予算

出席委員（32名）

岩 本 雅 之
 新 井 昌 禎
 長谷川 修 二
 柳 原 治
 芦 原 康 江
 吉 儀 敬 子
 橘 祥 朗
 野々内 誠
 森 本 秀 歳
 篠 原 栄
 貴 谷 麻 以
 野 津 照 雄
 川 島 光 雅
 石 倉 徳 章
 田 中 明 子
 畑 尾 幸 生
 吉 金 隆
 森 脇 幸 好
 松 蔭 嘉 夫

南 波 巖
 津 森 良 治
 森 脇 勇 人
 宅 野 賢 治
 川 井 弘 光
 桂 善 夫
 林 干 城
 片 寄 直 行
 石 倉 茂 美
 山 本 勝 太郎
 三 島 進
 立 脇 通 也
 比 良 幸 男

欠席委員（なし）

事務局職員出席者

事務局 局長 小 山 厚
 次 長 遠 田 悟
 議 事 調 査 長 門 脇 保
 課 長

書	記	土	井	晃	一
書	記	荻	野		智
書	記	池	田	樹	子
書	記	福	間	紀	好
書	記	大	野	俊	之
書	記	古	川		進

説明のため出席した者

市	長	松	浦	正	敬
副	市	能	海	広	明
副	市	松	浦	芳	彦
政	策	星	野	芳	伸
大	橋	井	田	克	己
水	事	松	浦	俊	彦
業	推	船	木		忠
進	進	小	川		真
部	部	上	村	敏	博
長	長	乙	部	明	宏
産	業	矢	野	正	紀
部	観	錦	織	裕	司
観	光	三	島	康	夫
部	事	田	中		豊
市	民	意	東	茂	喜
健	福	安	田	憲	司
部	社	石	飛	秀	人
環	長	内	藤	富	夫
境	全	清	水	伸	夫
部	長	安	部		隆
都	備	渡	部	厚	志
市	長	樋	原	哲	也
消	防	青	木	保	文
防	長	川	原	良	一
教	委	紀	川	純	三
育	員	安	部	裕	史
委	長				
員	長				
教	育				
育	長				
副	教				
教	育				
上	下				
局	水				
下	道				
上	道				
水	道				
道	局				
業	務				
務	部				
部	長				
ガ	ス				
局	局				
長	長				
交	通				
局	局				
長	長				
市	立				
立	病				
院	院				
院	長				
市	立				
立	病				
院	院				
長	長				
市	立				
立	病				
院	院				
長	長				
市	立				
立	病				
院	院				
長	長				
市	立				
立	病				
院	院				
長	長				
市	立				
立	病				
院	院				
長	長				

〔午前10時00分開議〕

○立脇委員長 おはようございます。

これより予算特別委員会を開きます。

初めに、本日の審査順序につきましては、お手元

に配付してあります案のとおり審査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○立脇委員長 御異議ないようですので、そのように決定いたします。

分科会長報告

○立脇委員長 去る3月6日の予算特別委員会におきまして、各分科会に審査を委託いたしておりました議第81号「平成26年度松江市一般会計予算」から議第97号「平成26年度松江市病院事業会計予算」まで議案17件を一括して議題とし、各分科会における審査の経過並びに結果についてそれぞれ分科会長の報告を求めます。

野津照雄総務分科会長。

〔野津照雄委員登壇〕

○野津総務分科会長 おはようございます。

予算特別委員会から総務分科会に委託されました議案6件について、3月10日に分科会を開催し、審査を行いましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

初めに、議第81号「平成26年度松江市一般会計予算」中は、執行部より総括的に説明があった後、質疑に対して、執行部より、審議会等の会議録作成についてはおおむね1カ月以内に会議録を作成し、ホームページへの掲載などを行っているが、一部の審議会等で委員が遠隔地在住のため完成が若干おこなっているものもある。また、議会の委員会記録もおおむね1カ月以内に作成できている。

本館西棟の放射線防護対策事業は、原子力緊急事態において住民避難が行われる場合にそれが完了するまでの一定期間、災害対策本部要員などはその場にとどまらざるを得ないことが想定されるため、本館西棟に放射性物質除去フィルターなどを設置し、放射線影響低減対策を講じるものである。

年度当初の住民異動届出のピーク時対応としては、4月1日から3日まで届出窓口を夜8時まで延長する。また、届出は本庁と各支所いずれの窓口でもできることをお知らせしている。

松江市の消費税納税義務については、地方公共団体の事業活動は公共性が強く、営利法人と比べて特殊な面が多いことから、消費税法第60条に特例が設けられており、一般会計は納税や申告の義務はなく、課税標準額に対する消費税額と仕入れ控除総額

を同額とみなすこととなっている。仮に一般会計で試算すると、消費税増税に伴う使用料手数料の改正により3,600万円程度の増収となる一方で、物件費や普通建設事業など支出ではおよそ6億9,000万円ほど多く消費税を払うことになる見込んでいる。

自治会の加入促進の取り組みとしては、今月から市民課内に加入手続きができる特別ブースを設け、転入者に対して加入促進活動を行っていく。

民間事業所の子育と仕事の両立支援を促すために表彰制度の導入やシンポジウムへの参加を呼びかけてはどうかということについては、引き続き男女共同参画の情報誌などで先進的な事業所の取り組みを積極的にPRするとともに、松江市独自の男女共同参画週間事業への参画を促すなどの取り組みを行っていく。

中山間地における消防水利の整備については、水道管の布設、防火水槽設置の用地確保などに努め、順次整備を進めている。新年度の消火栓整備は、上水道において新設5基、移設36基、修理26基、斐川宍道水道において修理3基、簡易水道において新設7基、移設5基、修理7基を予定しており、本市の消防水利の充足率は全体で85%程度になると考えている。また、ため池等の放水作業などは地元消防団の皆様をお願いして対応していただいている現状である。

消防の南部分署の建設場所については、出動態勢が平均的にとれる適地として、国道432号線と県道大東東出雲線の交差点付近で検討し、地元の地域協議会や自治会連合会などで説明を行っており、平成27年度中の完成を目的に新年度に具体的用地交渉に入りたいと考えている。

大橋川治水事業におけるまちづくり計画の進捗については、白潟地区では平成25年に基本計画を策定し、その後都市整備部と連携しながら地元との協議を重ねているところであり、特に水辺の部分については先般地元の役員の皆様に概略図面をもって協議を始めさせていただいた。今後スピード感を持って進めていきたい。また、北岸については、現在新大橋下流の向島地区で関係の皆様との協議を進めている段階であり、大橋新大橋間については今後地元協議を進めていく。

地方債残高と臨時財政対策債残高の関係については、中期財政見通しにおいて臨時財政対策債を含めた起債残高と除いた残高を分けてお示ししている。

市としては臨時財政対策債の借り入れを抑制することで一般財源を生み出すなどの努力をしており、財政の健全化とのバランスを見ながら歳出規模の1割程度の普通建設事業を確保し、社会資本整備を進めていく。

消防団のチェーンソーや無線機などの装備品を整備することについては、国から消防団の装備の基準等が示されたのが本年2月であったので、今後の計画については消防団と協議しながら整えていく。

公共工事の入札不調が全国的に問題となっているが、本市の状況については、今年度312件の入札を実施し、16件が不調となり、前年度に比べて少し多くなっている。16件の不調のうち橋の耐震補強工事や災害復旧工事が9件で、工事の特殊性や工期が原因と考えている。設計労務単価や資材単価などは国、県に合わせて引き上げを行っているため、その影響は特になく考えている。

新体育館の空調設備工事については、落札業者が他工事の談合により指名停止となったので、直近の労務単価や資材単価で再度計算し直して近いうちに入札を行う予定である。

市報の配布状況については、直近の2月号は世帯数8万6,145世帯に対し、配布数が7万1,781部で、配布率は83.3%である。市民への提供機会をふやすため、今後JR松江駅や市立病院へ設置する予定としており、コンビニエンスストアへもお願いしたいと考えている。また、ホームページをスマートフォン対応に改修し、若い世代の方に見やすいように改善を図っていく。

結婚資金貸付金については、昭和54年から平成8年までの間に上限30万円まで45人の方に貸し付けたもので、現時点での完納者は36人、滞納者は9人である。

同和団体への補助金については、5団体合わせて273万1,000円計上しているが、昨年度から今年度、新年度と毎年度減額してきている。

人権問題にかかわるほかの団体やグループへの補助については、現在同和問題の早期解決に向けた取り組みを行う団体の活動を支援するため、過去の経過や現行の要望等を踏まえて補助金交付要綱に基づき、5団体に補助金を交付している。さまざまな人権課題にはそれぞれ担当部署があり、そこで施策の推進を図っており、他の団体等からの要望等は把握していない。

政策評価をきちんと行う上でのPDCAサイクルについては、電子市役所の機能を活用しながらシステムを構築していきたいと考えており、新年度から財政部、政策部、総務部が連携してチームを組んで検討を始める考えである。

地域の集会所等の施設整備については、各地で施設の老朽化が目立つようになり、近年助成の申請件数が急増している。限られた財源の中であるので、建築士の資格を有する職員が現地を見て緊急性の高いものなどから優先して順位を決めている。また、宝くじを財源とするコミュニティ助成事業などの活用を図っている。

中村元記念館の活用については、経済波及効果の算出は難しいが、宿泊関係から付加価値の誘発額まで入れると6,000万円から1億円程度の経済効果があったのではないかと考えている。今後国内、国外にもPRしていただくため、集中講座の開催や記念館を取り込んだ旅行商品の開発のための実証調査などを行う考えである。また、記念館には中村先生の大量の蔵書があるが、これを国内外からインターネットで検索できるようなシステムの導入を支援していく。あわせて、八束町にある元教職員住宅の1棟を改修し、専門の方や学生が勉強をしたり、地元の方と交流会を開いたり、宿泊もできる施設として整備する。

防災用屋外スピーカーの音量については、通常は10分の1に絞った音量で定時に松江市の歌を流しており、これが聞こえないという場合があるが、平成25年度末に完成する60基余り、平成26年度に整備する60基ほどの配置が完了したら、防災訓練等で最大音量で放送し、状況を把握したいと考えている。また、設計上の音の届く範囲は約350メートルであるので、空白地帯が生ずる可能性も含め今後検討していく。

一畑電車の車両更新については、平成26年度は中古車両を改造するもので、2両編成で1億8,000万円のもの2編成購入する予定である。負担割合は、国が車両購入費に限って3分の1、残りの3分の1を県が負担し、さらに残りの3分の1の35%を本市が負担する。利用者の状況は今年度1月末までの状況で前年度に比べ14%の増となっており、大遷宮の効果がしばらく続くと考えている。

サイクリングロードの整備事業については、鳥取、島根両県と周辺4市で構成する中海会議で検討

された、中海を周遊できるサイクリングロードを設定するもので、松江市部分は江島大橋の接続部から朝酌地内、東津田の大橋川沿いから下意東に抜ける12.3キロメートルの路面上約50カ所に案内表示などをペイントするものであるなどの答弁がありました。

討論では、一委員から、3つの理由により可決に反対する。1つは、電源立地交付金の使途が経常経費に多く充てられており、防災対策にこそ重点的に充てられるべき。2つ目は、定住自立圏構想に立って地方から道州制の実態をつくるものであること。3つ目は、市民団体への補助金算定に大きな格差があり、公平な補助金行政に転換すべきだという点で反対する。

一委員から、歳入で市民税は伸びているが、交付税の減とかあるいは歳出で社会保障関係費の増大などによる厳しい財政状況の中、安心・安全なまちづくりを目指して消防署の整備、あるいは防犯カメラ設置などが計画されており、また公共施設の適正な維持管理、特に老朽化が進んでいる公共施設の適正化推進事業などが計画されて、住みやすさ日本一の実現に向けて積極的に取り組む予算であり、また各種の財政指標の改善にも努力しており、この予算に賛成する。

一委員より、大変厳しい財政状況のもと、いろいろな面で工夫されている予算であり、本予算で最大限に効果が得られることを期待する。ただ、スピード感に欠ける嫌いがあるので、スピーディーさを求めるとともに大胆な執行を望むものである。市民が即充実感を味わえるような行政をやっていただきたいと思っている。今後この分科会で提案した事項、要望した事項を真摯に捉えて検討され、取り入れられることを望んで賛成すると意見が分かれ、採決の結果、議第81号「平成26年度松江市一般会計予算」中は賛成多数により原案可決すべきものと決しました。

次に、議第82号「平成26年度松江市国民健康保険事業特別会計予算」は、質疑に対して執行部より、2月1日現在の資格証の交付件数は431件、短期証の交付件数は845件である。

保険料の改定方針について国民健康保険運営協議会で説明した際には、委員から特に意見はなかったが、今回の運営協議会では御意見がいただけるものと考えているなどの答弁がありました。

討論では、一委員から、加入者の中の低所得者層は負担の限界を本当に超えている中で、予算上は2%、実際は5%前後の値上げが予定されており、反対する。

一方、一委員から、国保事業を持続可能な制度にするために社会保障と税の一体改革により財源を保険者支援に回すなど根本的な改善の必要があると思っているが、今回の予算は基金を有効に活用した上での値上げであり、やむを得ないものであるので賛成すると意見が分かれ、採決の結果、議第82号は賛成多数により原案可決すべきものと決しました。

次に、議第83号「平成26年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計予算」は、質疑に対して執行部より、国保特別会計からの700万円の繰入金については、国民健康保険の診療施設として地域の皆さんへの栄養相談等の保健事業を担っていただいていることから、従来より繰り入れを行っている。

地元では昼夜を問わず土日も問わず診療を行っていただけることに感謝する声が多数ある。ただ、ドクターの負担が過剰にならないよう、月に2回ずつ島根大学と玉造厚生年金病院の協力を得ながら眼科、整形外科の専門医に来ていただくなどの支援体制を引き続き行いながら診療所の運営に当たっていくなどの答弁があり、意見はなく、採決の結果、議第83号は全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

次に、議第84号「平成26年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計予算」は、質疑に対して執行部より、1月末現在の資格証の交付件数はゼロ件、短期証の交付件数は43件であるとの答弁があり、討論では、一委員より、2.4%の保険料値上げが予定されているので反対。

また、一委員より、現時点では適正で適切な予算だと思うので賛成と意見が分かれ、採決の結果、議第84号は賛成多数により原案可決すべきものと決しました。

議第86号「平成26年度松江市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」は、質疑はなく、討論では、滞納整理事務取扱要綱を作成され、この要綱を忠実に実行するほか、さまざまな制度を駆使し、国にも働きかけて収支を抜本的に改善することを要望して賛成するとの意見があり、採決の結果、議第86号は全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

議第91号「平成26年度松江市鹿島町恵曇・講武・

御津・佐太財産区特別会計予算」については、質疑、意見ともになく、全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

以上で総務分科会の報告を終わります。

○立脇委員長 これより総務分科会長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立脇委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

野々内誠教育民生分科会長。

〔野々内誠委員登壇〕

○野々内教育民生分科会長 おはようございます。

予算特別委員会において教育民生分科会に委託されました議案3件につきまして、去る3月11日及び12日に分科会を開催し、審査をいたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

議第81号「平成26年度松江市一般会計予算」中は、質疑に対し執行部より、新体育館建設に係る事業費を除いた教育委員会の予算規模については、前年度の一般会計ベースで比較すると平成26年度は1.01%ぐらい落ちている。この落ち込んだ要因は、国からの補助率の高い小学校の耐震化事業が平成25年度で終了したことによる影響が大きいものと考えている。

学校の大規模改造事業費については、予算要求時にはまだ実施設計ができていない段階での概算見積もりになるのでどうしても安全を見込んで予算化している。実際に実施設計をやって金額が決定すれば早期に減額補正すべきではないかという意見であるが、当然一般財源等にもはね返ってきて財政運営上の話になるので、財政当局との協議の中で決定することになるものとする。

一時保育の日数については、現在は1カ月につき14日が限度となっているが、今後日数の延長についての検討を考えており、受け入れ側の保育所と協議を行った上で、延ばせるところがあれば延ばしていきたい。

不登校の問題については、松江市の特徴として、家に閉じこもりがちの子供たちが多く、また全体の不登校のうち大規模校と言われる6つの中学校区での不登校が8割を占めているという状況である。現在この中学校区を不登校支援アクションプランの研究指定校に定め、サポートワーカーを2名配置して

おり、今後も手厚い支援をすることで大規模校の不登校の改善に向けて努力していきたい。

学力保障については、小学校において少人数指導の取り組みによりきめ細かく個別の支援をしていくという体制がとられている。ほとんどの学校で放課後や昼休み等を使って学習が苦手な子供に対して担任の教師がついて指導するという努力をするとともに、地域のボランティアの力もかりて放課後に算数の個別指導を実施している。中学校においても、放課後や土曜日を使って学習支援をする予算をつけている。

学力の向上対策に関しては、まずは学力の低い層が昔と比べて本当に多いかということから突き詰めていかないといけない。本当に学力が劣っている児童が多ければ集中的にフォローが必要だということはもちろんであるが、学力が中程度の子あるいは進んでいる子に対しても市全体として底上げしていかなければいけないというのが今の発想である。新年度はそのようなプロジェクトを組んで、新たに配置する指導主事や指導講師を各学校に巡回させ、現場の先生との連携を密にし、全体の学力向上対策を実施していくことになる。そういう意味では、この指導主事などの役割が大きいものと考えている。

部活動に対する考え方については、小学校現場自体は放課後に個別の学習指導をするための時間や保護者対応のことを考えると部活動に戻すことは難しい。また、学校というのは子供の発達段階に応じて指導していくものであるが、現在のスポーツの実態としては保護者等の希望もあり低年齢から専門的なトレーニングを積んで特定の種目に集中して取り組むという傾向が見られ、それが果たしていいのかと思われる。教育委員会としては、子供の発達に応じた適正なトレーニングや指導ができるように、松江体育協会やスポーツ少年団などとの連携強化を図って指導者の資質を向上させていくことが今求められている役目ではないかと理解している。

要援護者支援推進事業については、支援会議の設置数は最新で60団体、全世帯の約14%となっている。現在の町内会・自治会の加入率約65%からすると、今後10年間でこの14%の割合を70%くらいまで引き上げたい。新年度の設置数は25地区を目標として精力的に地域の方と話し合いをしていきたいと考えている。

文化財などの保存整備については、佐太神社等の

重要文化財などに指定されているものは国、県及び市の補助要綱にのっとって補助事業として実施をしているところである。それ以外の未指定の文化財の保存についての考え方については、現在松江の城下町の景観に寄与する建造物について調査をし、44件余りの古い建造物をリストアップしている。平成26年度に詳細な調査を実施し、その中で文化財として指定するもの、記録保存だけにとどめるものといった基準を策定していきたいと考えている。

田野家住宅の歴史的な価値については、文献資料等から明治6年の私立の病院建築であると推測しており、これが正しければ日本最古となり、大変歴史的価値の高いものである。新年度からは資料の掘り起こし作業といった詳細な調査を進め、県の指定文化財を目指したい。建物は所有者の方の善意により既に無償で譲渡していただいているので、適宜改修も考えなければならないが、現状ではあくまでも民地に建っている状態なので、今後は移築等も含めさまざまなことを勘案しながら活用方法を検討していきたい。

さまざまな困難を抱えている青年に対する支援については、青少年支援センターで主に義務教育を終了した年から39歳までの若者に対し、就労的な支援や学習的な支援を行うことで継続的に粘り強く相談を行っている状況である。また、市だけではなく、国や県の福祉や教育の部署、あるいは更生保護などの35の関係機関とのネットワークを結び、顔の見える関係を構築して支援の輪を広げているなどの答弁がありました。

討論では、反対する意見として、一委員から、福祉の問題に関しては今までの福祉医療費助成の改善の状況から、自己負担の上限額が引き下げられたり、重度精神障がいの方が新たに対象に加えられたりといった市民の長年の要望が実現してはいるが、本来ならば500円で受けられたという状況にきちんと戻してほしい。待機児童への対応についても、全ての子供が本当に入りたいところに入られるかどうかというところでの心配をしなければいけないという点がある。また、教育の問題では、給食センターでの食物アレルギー児の対応として大規模校で実施するということであるが、なるべく小さい単位での体制が必要ではないかという気がしている。学力向上対策については、ただテストだけではなく、全体の子供を人間として育てるという観点から学力を見

ていかなければいけないし、女子高の授業料についても無償化という世界の流れからして、本予算に反対するとの意見がありました。

一方、賛成する意見として、一委員から、健康福祉部の予算は住みやすさ日本一の実現を目指して5つの事業を中心にそれぞれ事業展開をしておられ、医療政策懇話会や高齢者の生きがいづくり事業などがきちんと生かされるといいし、国などの制約に基づいたものが多い中で大変努力されていると感じている。教育委員会も、学力向上について市独自のテストの準備をしたり、新体育館の建設に着手するということがある。世の中には新しい教育委員会制度といった話もあるが、そういうこともきちんと考慮された上で今まで以上に期待し、頑張っていたいただきたいと思ひ賛成するとの意見。

一委員からも、民生費、教育費を合わせて松江市の予算の半分近いものがここにあり、しかも福祉も教育も中身が住民の皆さんに密着している。まさに相手と向き合っている内容であり、ぜひこの予算を上手に執行していただきたい。状況に応じて柔軟な対応をお願いし賛成するとの意見。

また、一委員からも、教育や子育て支援、高齢者生きがい事業など新しいことにも取り組まれている。自治体の本旨は住民福祉の充実であり、自治体の根幹をなす部分の予算だと思っている。歴史と教育のまちづくりは松江市の基盤となる未来をつくるころだと思うので、生涯教育も上手に取り入れていただきたい。これまでに引き続き細やかな政策に期待して賛成するという意見。

さらに、一委員からも、交付金や市債の状況をきちんと把握した上でこの予算の執行に努めていただきたい。単年度しか使えない、繰り越しすることができない緊急経済対策の事業費などもあるので、事業進捗を速やかにし、柔軟に対応ができるような形をお願いし、全体的には工夫された予算なので賛成するとの意見がありました。

採決の結果、議第81号中は賛成多数により原案可決すべきものと決しました。

議第85号「平成26年度松江市介護保険事業特別会計予算」は、質疑に対し執行部より、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業については、地域包括ケアのベースとなる非常に大切なサービス事業であると認識しており、橋北、橋南に1カ所ずつの設置を計画している。引き続き事業所の連絡会等と協議し

ながら設置ができるよう努力をしていきたい。

第6期の計画については、2025年の地域包括ケアシステムの実現に向けてスタートする計画の始まりに位置づけられるものだと認識している。第5期計画から計画の検証や評価をする常設の推進委員会を設置しており、その中で第6期に向けた制度改革としてサービスの質の向上や医療と介護の連携、日常生活の総合支援などについてどのような格好で進めるかといった議論を今年度から開始したところである。在宅介護を中心とする中では、医療と介護の連携がないと機能しないと考えており、核となる病院や開業医、歯科医、介護保険の事業所が地域の実情に応じてどのように補完し合い、在宅介護につなげていけるのかといったことを医師会と連携を密にしながら検討していきたいなどの答弁がありました。

意見はなく、採決の結果、議第85号は全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

議第97号「平成26年度松江市病院事業会計予算」は、質疑に対し執行部より、看護師の勤務実態については、12病棟あるうち半分の病棟で、全体の看護師の約3割で2交代の12時間夜勤を行っているが、休暇がとりやすいということで看護師の賛同を得ている。時間外勤務実績については、月平均9時間程度で、他の職種と比較してもそんなに多くはないと認識をしている。

消費税増税に係る影響については、支出は約1億2,500万円の持ち出しが必要だろうと試算している。一方、収入については、診療報酬改定により0.1%引き上げになったとしてもそれほど期待できるものではない。結果としてかなりの額の影響があると認識している。

がんセンターに係る今後の計画は、建物建設については交付税において平米単価30万円が基準となっているが、実際のところは消費税増税の問題や東日本大震災の影響で建築単価が上がっており、こうした状況の中で建設計画を策定していく必要がある。収支計画については、2人に1人ががんになる時代において、そういう患者を支援できるセンターを目指しているので、がんセンターをつくることによって病院経営が改善するものではないと考えている。

医師会との連携については、昔から病診連携や病病連携は言われてきたが、今までなかなか具体的な成果が見えなかった。しかし、今年度は救急医療の問題で関連する病院の院長や医師会長が同じテーブル

ルに着き、役割を議論した結果、医師会の協力を得て休日救急診療室が開設されるなど連携が進んでいるので、地域の限られた医療資源を市民の皆さんが有効に使うためにも、今後も医師会との連携を進めていきたいなどの答弁がありました。

討論では、反対する意見として、一委員から、時間外選定療養費が取られることなど、ますます市民の敷居が高くなるという状況や看護師の2交代が多く、働く側からしても患者の立場からしても心配であり、いろいろ弊害が出てくると思う。市民に開かれた病院、安心して保険証一枚でかかれる病院という立場からすると、今回の会計には反対するという意見がありました。

一方、賛成する意見として、一委員からは、消費税の影響が予測される状況の中で、非常に綿密な予算を立てられていると思う。今後もバランスと執行部との緊密な連携、それから地域の他の医療機関との連携を深めていただくことを一層お願いをして賛成するとの意見。

一委員からも、大変意欲的な取り組みをしている。公立病院として採算性が低いことにも取り組まなければならないことは十分理解できるし、今までなかった地域完結型を目指して取り組んでおられる姿がひしひしと感じられ、そういう病院の姿勢を評価して賛成するとの意見。

また、一委員からも、システム自体がおかしい消費税の問題について、全国的に議論していかなければいけない。また、特に平成26年度は福祉との連携に関し、地域包括ケアシステムでの病院の立ち位置や役割を1年間かけてしっかり議論していかなければいけないと思っている。そういう中で、ぜひ集中してやっていただくことをお願いし賛成するとの意見がありました。

採決の結果、議第97号は賛成多数により原案可決すべきものと決しました。

以上で教育民生分科会の報告を終わります。

○立脇委員長 これより教育民生分科会長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立脇委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

川井弘光経済分科会長。

〔川井弘光委員登壇〕

○川井経済分科会長 予算特別委員会におきまして経済分科会に委託されました議案5件につきまして、去る3月13、14日に分科会を開催し、審査をいたしましたので、その経過と結果について御報告をいたします。

初めに、議第81号「平成26年度松江市一般会計予算」中は、執行部より総括的に説明があった後、質疑に対して執行部より、ものづくりアクションプランの事業効果については、国や県の施策と連携をして本市においても設備導入の支援策を創設したことで、3月10日現在で39件の補助金申請につながっており、タイムリーにこうした支援策をスタートさせたことが企業の投資意欲につながったと考えている。今後もこうした需要に的確に応えることで、企業側の積極的な設備投資につなげていきたいと思っている。

まっえ製品開発支援事業に関しては、新しい技術や新しい製品を開発していただくための支援をしてきており、現在堀川において藻を刈る機械の開発に取り組んでいただいているところである。また、販路開拓の支援に関しては、今年度28件の補助金申請があり、今後も企業の販路開拓への前向きな姿勢に対して積極的に応えていきたいと考えている。新年度も企業のニーズに合わせて臨機応変に対応できるよう取り組んでいきたい。

産直市場設置調査事業については、まず農業者、流通、観光関係の方などをメンバーとする検討委員会において、産直市場のコンセプト、基本構想をつくっていただき、その後JAやJF、生産者の代表者などをメンバーとする運営委員会を設置して、運営のあり方、それぞれの団体のかかわり方を検討していきたい。また、松江の産品において何をつくって売れば収益、集客力が上がるのか等について、コンサルタントの協力も得てマーケティングを行い、分析をしていきたい。産直市場は松江の農業振興、水産業振興、観光振興等の道具として生かすよう検討してまいりたい。

京店広場・旧日銀松江匠工房整備事業のガーデンテラスについては、これまでは占用利用が少なかったが、屋根を設置することで雨天等の際の誘客力が向上し、ガーデンテラス部分の稼働率が高まるとともに、それ以外の場所への波及効果もあると見込んでいるところである。

緑の森再生事業費の大幅減については、自生をし

ているものを含めて自然の回復力も見込んで、植林の本数を減らしたことによるものである。

雇用奨励金支給事業に関係して、最近の内定状況については、ことし3月の高校卒業予定者の県内における就職内定率は90.4%で、前年同期比で3.2ポイント上回っており、また大学卒業予定者の県全体での内定者の数も対前年比2.8%の増となっている状況で、今年度は就職の内定状況がよくなっている。

テルサの用地取得費、建設費の償還期日については、用地取得が平成29年度まで、建設事業が平成30年度までとなっている。

観光費増額の経済効果等については、この地域が全国から非常に注目を集め出している中で今がPRのチャンスだと思っており、積極的な予算を組んだところである。宿泊がふえれば経済効果が高まることは明白であることから、引き続き観光プロモーションに力を入れていきたいと考えている。観光客の傾向としては、縁結びや神話といったもの、特に最近ふえたのが20代、30代を中心とした女性グループの縁結びをテーマにした旅行だと思っている。引き続きこれについての積極的なプロモーションを行うとともに、怪談などの新しいテーマもつくっていきこうということで予算化をしている。

レイクラインのおもてなしガイド事業については、JR松江駅を発着とし、着物姿のちどり娘がガイドとしてレイクラインに乗って松江城周辺を案内しており、大変好評を得ている事業である。

インバウンド観光推進事業の効果については、韓国、台湾を中心とした東アジアとフランスを中心とした欧米に対する積極的なプロモーション活動、またコンベンションの増加や境港への大型クルーズ客船の寄港により、平成25年度は入り込み客数が対前年比27%増、過去最高の約5万人となる見込みである。内訳については、韓国が30%増、台湾が20%増、フランスが27%増である。

フォーゲルパークとイングリッシュガーデンでの指定管理者による運営努力については、フォーゲルパークでは利用者が少ない冬場にクリスマスイベントを行うなどさまざまな努力がされており、イングリッシュガーデンについてもクリスマスローズフェアなどさまざまなイベントを企画されているなどの答弁がありました。

討論に入り、一委員より、中国電力からの寄附金

を受け入れること自体が判断に公正性を疑わせる要素となるので反対する。

一委員より、ものづくり産業への支援については、ぜひ小規模企業に対して取り組んでいただきたい。また、観光事業については、おもてなしを掲げ、引き続き出雲大社の遷宮効果を継続させて、観光客の誘客に取り組んでいただきたいと賛成する。

一委員より、ものづくり産業を初め、農業、林業、観光等、いずれも積極的に新しい事業に取り組んでおり、しっかりと取り組んでいただきたいと賛成をする。

また、一委員より、消費税の増税があり、予算編成に苦勞されたと思うが、バランスがとれていると思う。また、今回林業に関してはエネルギー問題も含めた山の活性化など前向きな事業が見えるようになっており、ぜひ頑張ってくださいと賛成するとの意見があり、採決の結果、議第81号中は賛成多数により原案可決すべきものと決しました。

議第88号「平成26年度松江市企業団地事業特別会計予算」は、質疑に対して執行部より、分譲の見通しについては今経済状況がよくなっており、引き合いが出始めているところで、東京や中京地区などからソフトビジネスパーク、朝日ヒルズ工業団地、鉄工団地の土地に関する視察がふえてきているところであるなどの答弁がありました。

討論で意見はなく、採決の結果、議第88号は全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

議第94号「平成26年度松江市ガス事業会計予算」は、質疑に対して執行部より、今後のガス事業経営の方向について、事業者間の競争の中で売り上げを伸ばすための新規顧客獲得の努力を続けていくことが大変大事であると考えている。また、燃料費が高騰していることから、できるだけ安く購入し、そして適正に料金に反映させる努力をしているところである。今後も燃料費が変動する中で非常に厳しい経営を行っていくという状況である。

総括原価方式の料金制度については、現在国のガスシステム改革委員会において、存続廃止について審議がされているところであるなどの答弁がありました。

討論に入り、一委員より、燃料がこれからも高騰し、ガス事業の運営は厳しいと思うが、利用者の拡大に引き続き取り組み運営していただくようお願いし賛成するとの意見があり、採決の結果、議第94号

は全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

議第95号「平成26年度松江市自動車運送事業会計予算」は、質疑に対して執行部より、とってお得バスカード事業は、平成22年度から実施されているが、市民にほとんど周知されていないため、平成26年度ではバス車両のラッピング広告やバスカードの券面を活用した広告及びQRコードによるサービス内容のPRを図る予定であり、市内中心商店街や量販店と連携した取り組みとして実施したいと考えているところである。

レイクラインの新たな活用については、今の若い女性の八重垣神社ブームは、出雲大社の遷宮効果とは少し切り離された形で続くと思っており、今後は熊野大社も含めたレイクラインの活用を考えていきたいなどの答弁がありました。

討論に入り、一委員より、市民の皆さんにサービスが行き届くような形で頑張っていたいただきたく賛成するとの意見があり、採決の結果、議第95号は全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

議第96号「平成26年度松江市駐車場事業会計予算」は、質疑に対して執行部より、大手前駐車場の現状については、昨年3月の自動化に伴い、大型バス車両は一旦大手前駐車場の中で乗降扱いをした後に西駐車場に回っていただき駐車してもらっていることから、渋滞も以前に比べ緩和され、効率的な運営ができるようになったとの答弁がありました。

討論で意見はなく、採決の結果、議第96号は全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

以上で経済分科会の報告を終わります。

○立脇委員長 これより経済分科会長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立脇委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

宅野賢治建設環境分科会長。

〔宅野賢治委員登壇〕

○宅野建設環境分科会長 予算特別委員会において建設環境分科会に委託されました議案6件につきまして、3月17日、18日に分科会を開催し、審査を行いましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

議第81号「平成26年度松江市一般会計予算」中では、質疑に対して執行部より、不法投棄について

は、予防策として市報、ホームページなどさまざまな媒体を活用して周知している。海岸漂着ごみ処理事業については、県の補助金を活用し事業を行いたい。不法投棄については、投棄者が判明しない場合は土地の管理者等が処理しなければならないこととなっており、できるだけ原因者を特定できるように努力していきたい。

都市計画マスタープラン策定事業の継続費については、平成25年度と平成26年度2カ年の継続で業務委託をしている経費である。現行の都市計画マスタープランの時点修正、また線引き制度の是非について、まちづくりの将来像のところからスタートして判断していこうとするもので、現時点では平成26年12月ぐらいまでには線引きの判断をしたいと考えている。

ストック総合改善事業費について、来美アパートについては、外壁の改修等を実施する予定としている。まだ古い市営住宅が残っているが、これらについては住宅マスタープランの策定を平成27年度をめどに考えており、この中で検討したい。

堀川の水環境改善のため、平成25年度に実施した4つの実験は、季節的な影響も考えられることから、1年を通した中で評価をし、継続するか廃止するか、あるいは拡充するかを判断したい。

白濁地区まちなみデザイン推進事業費補助金については、現在白濁地区では地元主体でワークショップ等を開き、今後まちづくりについての事業をどう進めていくか議論を進めている。その中でも、白濁本町については、居住人口の減少、建物やアーケードの老朽化などの課題があり、市街地の再開発事業等が想定される地域であるので、地元協議会に対して事業実施に向けた調査等の事業費を補助するものである。

藻刈船の運用について、大型藻刈船は従来から天神川で運用してきたものを平成25年度に更新したものであり、基本的には天神川での運用を考えている。具体的な計画はまだ固まっていないが、宍道湖水環境改善協議会、中海会議があり、いずれも国、県、関係市等が参画している。こういった協議会の中で、松江市が購入した大型藻刈船を貸与という形で使用してもらえないか、今後提案を考えている。平成26年度予算計上している小型藻刈船は、主に松江堀川での運用を考えているが、小規模な他の川での活用もできる。

城山北公園線拡幅工事の進捗を図ることについては、用地交渉そのものに市が同席ということはしてないが、周辺の都市再生整備事業等でのまちづくりの中で要望事項が実現できるものがあれば条件整備することで交渉が少しでも早く進むよう努めている。また、この道路整備に合わせて駐車場を確保すべきではないかということについては、市街地内の駐車場について現状の収容台数と駐車需要という観点で検討を行ったところ、総量としては足りているが、小規模な駐車場がかなりの数あることや季節ごとの変動の最大に合わせて整備することは難しいなど、エリア別に考えるといろいろな状況が考えられるので、そういったものの集約などできるようなまちづくりの考え方が必要と考えているなどの答弁がありました。

討論では、一委員から、一般会計の予算の中身については、それなりに多くの皆さんの要望がそこに盛り込まれており、これからのまちづくりに役立っていくという部分はたくさんあるので評価する部分は評価するが、ただ県の事業に対する市からの負担金の問題については、これを押しつけられていると理解しており、その部分が入っているという点で反対するという意見。

また、一委員から、都市計画マスタープラン、線引きも含めて、まちづくりをどうするのか、12月には何とか線引きの判断を出すということであり、急いでいただき、全然議論ができていないので我々と議論していただきたい。また、指定管理についても委託先をきちっと検証して出していただきたい。これらのことをぜひ考えていただくということを申し上げて賛成する。

また、一委員から、空き家対策では誘導策なども含めた総合的施策の展開を考えていただき、早い時期に空き家問題に対する総合的な施策展開方針を打ち出すということをぜひ考えていただくということで賛成するとの意見がありました。

採決の結果、議第81号中は賛成多数により原案可決すべきものと決しました。

議第87号「平成26年度松江市簡易水道事業特別会計予算」では、質疑に対して執行部より、補助事業は工事、種類によって補助率が決まっている。簡易水道の施設整備で4分の1、統合簡易水道事業で10分の4の補助率となっている。八束の簡易水道の事業費については、湖底管を変えて陸路に配管する

事業で、朝酌の配水池から八束までの3,400メートルを計画しているなどの答弁がありました。

討論では、一委員より、使用料金を支払っていただいていることから、市民の皆さんにPRしていただき、簡易水道事業について理解をしていただく努力をぜひお願いしたい。また、借金があることには間違いないので、経営努力により償還計画を着実に実行していただくことを期待して賛成するという意見がありました。

採決の結果、議第87号は全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

議第89号「平成26年度松江市駐車場事業特別会計予算」では、質疑に対して執行部より、地下駐車場の活用についていろいろ提案いただいたが、なかなかいい案がない状況だが、1社だけもう一度駐車場として再稼働できないか検討したいという業者があり、現在提案を待っている状況であるとの答弁がありました。

討論では、一委員から、建設当時から無理な計画でつくるべきではないと主張してきた。大きな失敗の例であり、これを認めるわけにはいかないので反対するという意見。

また、一委員から、現実問題として駐車場は存在するわけであり、管理はしていかなければならない。また、新しい提案があるかもしれないという説明を受けたので賛成するという意見がありました。

採決の結果、議第89号は賛成多数により原案可決すべきものと決しました。

議第90号「平成26年度松江市公園墓地事業特別会計予算」では、質疑、意見ともになく、採決の結果、全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

議第92号「平成26年度松江市水道事業会計予算」では、質疑に対して執行部より、業務費の中の検針・収納等業務委託については、プロポーザルにより決定した業者と長期契約を結んで委託しているが、この契約が平成26年度末で終了することから、次期契約の準備に入るため債務負担行為をお願いするものである。

基幹管路の耐震化については、約5キロメートル（自後訂正）を予定しているが、10年間で70億円程度を予定しており、初年度として配水池の周辺で5カ所ぐらいを予定している。

水道事業と簡易水道事業が統合した場合、簡易水

道事業として適用されていた高料金対策が繰り出し基準から外れてしまうなど、水道事業の経営が成り立たなくなることから、簡易水道統合の制度等について引き続き国に対して強く要望していきたいと考えているなどの答弁がありました。

討論では、一委員から、水道事業として努力しておられる点、苦勞している点などを含め、今後も取り組んでいく方向については非常に理解しているが、今のままで水道料金のことを考えると一般家庭に高い割合の水道料金が押しつけられていくという部分は避けられない。一般会計から水道会計へ繰り入れるという措置もしっかり考えていく部分であると思う。水道料金の引き上げにつながるという部分に関して反対するという意見。

また、一委員から、尾原ダムの受水という問題はいろいろあったが、完成し非常に安定的に、特に島根半島は安心して暮らせるようになった。料金の問題も戦略プランその他でこれから検証されなければならないが、計画を立てながらきちっと健全化に向けて頑張っておられる。大事な水のことであるからしっかり頑張っていていただくよう申し上げ賛成するという意見があり、採決の結果、議第92号は賛成多数により原案可決すべきものと決しました。

議第93号「平成26年度松江市下水道事業会計予算」では、質疑に対して執行部より、松江市街地治水対策計画に対する提言の中で示された公共下水道雨水整備計画の予算規模については、まだ精査十分でないが、平成20年度に東出雲を除いて約400億円程度と説明していた。その後、必要箇所等を検証し、現在見込みではその半分程度に抑えられると見込んでいるとの答弁がありました。

討論では、一委員から、接続率の向上に努力されるとともに、適正な維持管理に努めていただくよう申し上げ賛成するという意見があり、採決の結果、議第93号は全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

以上で建設環境分科会の報告を終わります。

○立脇委員長 これより建設環境分科会長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

林委員。

○林委員 今ここで協議しておられますが、聞き違いかもしれないけれど、幹線網がメートル、5メートルと聞こえたんですけど、間違いじゃありません

か。

○立脇委員長 宅野分科会長。

○宅野建設環境分科会長 済みません、大変失礼しました。訂正を求めます。

約5キロメートルを予定しているでございます。失礼しました。

○立脇委員長 読み間違いのようでした。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立脇委員長 ないようでありますので、これにて質疑を終結いたします。

これより表決に入ります。

議第81号「平成26年度松江市一般会計予算」を採決いたします。

本案に対する各分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、各分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○立脇委員長 挙手多数であります。よって議第81号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第82号「平成26年度松江市国民健康保険事業特別会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○立脇委員長 挙手多数であります。よって議第82号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第83号「平成26年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○立脇委員長 挙手全員であります。よって議第83号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第84号「平成26年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○立脇委員長 挙手多数であります。よって議第84号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第85号「平成26年度松江市介護保険事業特別会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○立脇委員長 挙手全員であります。よって議第85号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第86号「平成26年度松江市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○立脇委員長 挙手全員であります。よって議第86号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第87号「平成26年度松江市簡易水道事業特別会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○立脇委員長 挙手全員であります。よって議第87号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第88号「平成26年度松江市企業団地事業特別会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○立脇委員長 挙手全員であります。よって議第88号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第89号「平成26年度松江市駐車場事業特別会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○立脇委員長 挙手多数であります。よって議第89号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第90号「平成26年度松江市公園墓地事業特別会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○立脇委員長 挙手全員であります。よって議第90号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第91号「平成26年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○立脇委員長 挙手全員であります。よって議第91号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第92号「平成26年度松江市水道事業会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○立脇委員長 挙手多数であります。よって議第92号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

た。

議第93号「平成26年度松江市下水道事業会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○立脇委員長 挙手全員であります。よって議第93号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第94号「平成26年度松江市ガス事業会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○立脇委員長 挙手全員であります。よって議第94号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第95号「平成26年度松江市自動車運送事業会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○立脇委員長 挙手全員であります。よって議第95号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第96号「平成26年度松江市駐車場事業会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○立脇委員長 挙手全員であります。よって議第96号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議第97号「平成26年度松江市病院事業会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決でありま

す。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○立脇委員長 挙手多数であります。よって議第97号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

高席からでございますが、一言お礼を申し上げたいと思います。

平成26年度予算審議に当たりましては、委員の皆様方、また執行部の皆様方に大変お世話になり、また御協力を賜りまして、ただいま採決を終えることができました。御協力賜りまして本当にありがとうございました。

これにて予算特別委員会を閉会いたします。

〔午前11時11分閉会〕